

令和8年2月8日執行 福島県第3区 衆議院小選挙区選出議員選挙選挙公報

福島県選挙管理委員会

上杉 謙太郎プロフィール

衆議院議員2期。
1975(昭和50)年4月20日生まれ。
早稲田大学社会科学部卒。
妻・長男・次男・長女・三男の6人家族。
剣道三段、白河市在住。

略 歴

- 元外務大臣政務官
- 元農業基本政策検討委員会
米の需要拡大・創出検討PT事務局次長
- 元党東日本大震災復興加速化本部
事務局次長
- 元党国防部会副会長
- 元外交部会副会長

高市早苗です。力強く外交・安全保障を進めると同時に、強い経済を推進します。この強い経済を皆さまの会津、県南に波及させるためには何としても上杉謙太郎さんが必要です。彼は日本に必要なそして皆さまのご次元に必要な存在です!ぜひともご支援をよろしくお願いいたします!

自由民主党総裁 高市 早苗

- 1 農林水産業**
 - 稲作含め稼げる農業・林業の確立と食料安全保障の確立
 - 資材高騰対策・農家所得安定化・新規就農・担い手確保
- 2 地方経済・観光**
 - 責任ある積極財政と強い経済を会津県南に波及
 - インバウンド含め地域の独自性を活かした観光振興
- 3 人口減少・地方創生**
 - 首都機能移転含め東京一極集中から地方の時代へ
 - 地方税の偏在を是正し東京集中の税収を地方に
- 4 国土強靱化・防災減災**
 - 会津県南の道路網整備・橋梁・トンネル・河川改修等
公共投資による強い会津県南づくり
- 5 医療・福祉**
 - 会津県南の医師不足解消、周産期医療・救急医療体制の充実
 - ドクターヘリ・移動診療車・ラビッドカーの導入促進
- 6 教育**
 - 学力向上と教育格差解消、学びの多様化学校の拡充
 - 医療的ケア児はじめ要支援の子ども達への支援拡充
- 7 暮らし・子育て・物価高**
 - 飲食料品の消費税2年間ゼロの実現を加速
 - 見守り強化と交通事故ゼロに向けた交通安全対策加速
- 8 外交・安全保障**
 - 強い外交安全保障で平和な暮らしと日本列島を守り抜く
 - 戦没者遺骨収集事業とご家族へのご遺骨返還の推進
- 9 国家基本政策**
 - 前文の改正含む憲法改正と自主憲法制定議論の加速
 - 男系の維持と安定的な皇位継承のための皇室典範改正

おこ
興せ、会津
おこ
興せ、県南
地元と国をつなぐ、
新しい架け橋になる!!
高市政権が掲げる
責任ある積極財政と強い経済を
会津・県南に波及させつつ
皆さまの要望・課題を国に届け
20年後のこの地域と日本と世界の
新しい未来のカタチを創ります。



自民党公認
上杉
けんたろう

おぐま慎司ホームページ
<http://www.oguma-s.com>



略 歴

- 平成十一年 四月 会津若松市議会議員選挙
- 平成十五年 四月 福島県議会議員選挙(連任)
- 平成二十二年 七月 参議院議員選挙(連任)
- 平成二十四年十一月 衆議院議員選挙(初) (現在5期目)
- 令和六年 一月 衆議院北朝鮮に関する拉致問題等に関する特別委員会委員長就任

第5の柱
不断の政治改革と
選挙制度改革
政治資金を透明化し、
信頼できる政治を取り戻します。

第4の柱
現実的な外交・防衛政策と
憲法改正議論の深化
専守防衛を基本に、
現実的な外交・安全保障を。

第3の柱
選択肢と可能性を広げる
包摂社会の実現
格差を是正し、誰もが
自分らしく生きられる社会へ。

第2の柱
現役世代も安心できる
新たな社会保障モデルの構築
教育・医療・介護を守り、
現役世代も安心できる制度へ。

第1の柱
一人ひとりの幸福を実現する、
持続的な経済成長への政策転換
人への投資で賃上げを実現。
成長を暮らしに還元します。

**生活者ファーストの
政治の実現へ**



おぐま慎司
しんじ

—皇国大日本— 公明党



※AIが生成した「画像」です。

戊辰戦争150年の屈辱を晴らす!! 女性でも天皇になれる皇室典範の改正!!

表題の2つを掲げて山形県、宮城県、宮崎県選挙に出馬したが大敗。
しかし山形県では公明党が単独自主投票を呼びかけ明言、他の政党は自民党を筆頭に現職に勝てない選挙には候補者を擁立せずの情けない態度に終始。現在の日本の政党でまともな政党は公明党だけだと、私は公明党を高く評価している。現実人口規模で200万人を超える宮城県では1%に満たない得票に比べて、山形県では100万人足らずの人口規模にも関わらず5%の得票を獲得した。思いもしない今回の『公明党』の変節!!『中道』とは情けない。此度の衆議院議員選挙において私、金山 屯は単独で第一党を目指します!『中道』に流れた者たちが歴史ある『公明党』の名を捨てた!その捨てられた『公明党』の名を拾い責任をもって戦います!!いざ『皇国大日本 公明党』代表 金山 屯 会津・白河、そして福島県を首都にすべく85歳の老兵最期の大仕事として22世紀の次世代の為に挑戦します!!!



※AIが生成した「画像」です。

重点公約

- ①今の時代だからこそ禁句とされた『八紘一宇』を第一に、
皇国大日本 公明党の綱領に掲げ、戦い抜きます。
- ②戊辰戦争150年の屈辱を晴らす為に立ち上がるサーバント・リーダーとなる。
- ③女性でも天皇になれるよう皇室典範を改正する。

初めて就職した会社

日本勧業証券株式会社

1960年代初頭の学生時代、夜学で昼間は証券会社で働き株式投資手法を学び資産形成しました。そして高校生の時に西郷村に広大な土地を購入し福島県との縁が生まれました。そして築いた資産は世の為、人の為にと自ら戦う姿勢と背中を見てもらい挑戦する若者を増やしこの国をもう一度戦後復興の元氣な時代にしたと考えています。

今現在の職業

自然塾 白河乗馬学校 代表

身体が弱かった私が元氣になったのは学生時代に馬術部で馬と触れ合ったからであり85歳になっても出馬する体力や氣力があるのはお馬さんのおかげです。今も馬主でもあります。西郷村にはJRAのウイーンズもあります。福島県は馬に縁の深い土地です。午年の今こそ皆さまにも馬と触れ合ってください。

座右の銘

なせば成る なさねば成なぬ 何事も

この精神で負ける事を恐れず、わずかな可能性や希望を描む為、何歳になっても挑戦を続けず、全てはそこから始まるのです!
戦前1940年生まれの私、金山屯が大和魂で先頭に立って戦いますので福島県を筆頭に東北の皆さまも是非一緒に戦いましょう!

profile

1940年6月15日生
(皇紀2600年)85歳
青山学院大学 経済学部 卒業
東京都立大学附属高等学校 卒業
東京都目黒区立第3中学校
東京都目黒区立田道小学校

趣味 尊敬する人
馬術 上杉鷹山(米沢藩)

自然遊び



85歳

※AIが生成した「画像」です。



かなやま
金山屯
じゅん

明日のために確かな選択

第51回衆議院議員総選挙

投票日 2月8日(日)

福島県選挙管理委員会・福島県明るい選挙推進協議会



第51回衆議院議員総選挙・第27回最高裁判所裁判官国民審査 投票日2月8日（日）

選挙に関する情報はこちらのサイトから 候補者・政党等の情報がご覧になれます。

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/62010a/>

福島県選管

検索

投票日に投票できない方は、

期日前投票制度又は**不在者投票制度**を利用しましょう！！

避難されている方は、避難先の市区町村で不在者投票ができます。

投票は
18歳から
行えます



期日前投票制度・不在者投票制度

■期 間／ 衆議院議員総選挙 1月28日（水）～2月7日（土）

国 民 審 査 2月 1日（日）～2月7日（土）

衆議院議員総選挙と国民審査の期日前投票・不在者投票開始時期が異なるため、2月1日（日）以降でないと、両方の投票を一度に行えませんので、注意してください。

■時 間／ 8：30～20：00（※一部、異なる場合があります）

期日前投票所によっては、投票できる期間や投票時間が異なる場合がありますので、各市町村選挙管理委員会にお問い合わせください。福島県選挙管理委員会のホームページに県内市町村の期日前投票所及び投票時間を掲載しております。

■場 所／ 期日前投票：各市町村選挙管理委員会が定める場所

不在者投票：滞在地（避難先）の市区町村選挙管理委員会

■手 続／ 期日前投票：期日前投票所に行って、直接投票箱に投票します

不在者投票：以下の手続により投票してください

1 投票用紙等を請求する

「不在者投票請求書・宣誓書」に必要事項を記入し、住民票のある市町村の選挙管理委員会へ持参又は郵送してください（メールやFAXでの請求はできません）。

※様式は、福島県選挙管理委員会ホームページからもダウンロードできます。

2 投票用紙等を受け取る

住民票のある市町村の選挙管理委員会から、郵送されてきた封筒（投票用紙、投票用封筒（内封筒と外封筒）、不在者投票証明書）を受け取ってください。

【注意】不在者投票証明書の開封や投票用紙への事前記入は絶対にしないでください。投票ができなくなります。

3 滞在地（避難先）の市区町村で投票する

受け取った封筒を持参して滞在地（避難先）の市区町村選挙管理委員会に投票してください。

滞在地（避難先）の市区町村から住民票のある市町村に投票済の投票用紙を送る必要があるため、余裕を持って早めの投票をお願いします。

期日前投票はこんなときにできます

仕事、学業、本人又は親族の結婚式等の場合

※自宅で商店等を営んでる方も期日前投票ができます。

※結婚式の仲人や司会、あるいは葬式で手伝うことになっている方も期日前投票ができます。



投票区の区域外に出かけたりする場合

※家族旅行やショッピングに出かける方も期日前投票ができます。



病気、けが、出産等のため歩行ができない場合



引越し等をして他の市町村に住んでいる場合



期日前・不在者投票の詳細については、福島県選挙管理委員会（024-521-7062）又は最寄りの各市区町村選挙管理委員会にお問い合わせください。